

北陸新幹線金沢・敦賀間の開業時期の厳守と早期全線整備等を求める意見書（案）

北陸新幹線の整備について、金沢・敦賀間の工期が一年半程度遅延しており、事業費が約2,880億円増嵩するとの見通しが示された。

本県では、令和4年度末の北陸新幹線の県内開業に向けて、官民を挙げて、並行在来線の開業をはじめ、まちづくりや観光などの様々な準備を進めているところであり、工期の逼迫がこれほど深刻な事態に至るまで地元に関し説明が無かったことは極めて遺憾である。

現在、北陸新幹線の工程・事業費管理に関する検証委員会において、金沢・敦賀間の工期短縮策や事業費縮減策が検討されているが、平成27年1月の政府・与党の申し合わせに基づく開業が遅れることがあってはならない。また、工事費については、2年前に、資材や人件費の高騰のため地元自治体は負担増を余儀なくされたが、今回の事業費増嵩は、鉄道・運輸機構の工程管理や国土交通省の監督体制に原因があり、地元負担の増加は到底受け入れられない。

北陸新幹線は国土強靱化や地方分散型の国土利用に不可欠な社会インフラであり、一日も早い大阪までの全線整備が求められる。

これらのことから、下記の事項について、強く要望する。

記

- 1 金沢・敦賀間について、平成27年1月の政府・与党申し合わせに基づく令和4年度末までの開業実現に向けて、あらゆる手段を講じること。
- 2 増嵩する事業費については、必要な財源を全て国において速やかに確保すること。
- 3 敦賀・大阪間について、環境アセスメントを丁寧かつ迅速に進めるとともに、早期に財源を確保すること。そして、令和5年度当初から着工し、令和12年度末頃までに大阪までの全線整備を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年12月8日

福 井 県 議 会